

会 議 録

承認			事務局					
委員長	伊勢委員	寺田委員	まちづくり 推進部長	都市計画 課長	参事	担当 主幹	担当長	担当員
5/21	5/30	5/30						
《開催日時・場所》			平成 25 年 4 月 26 日（金曜日） 14：00～16：20 岸和田市役所職員会館 1 階 第 1 会議室					
《名 称》 第 9 回岸和田市公共交通検討委員会								
《出席者》（委員会委員出欠状況）								
日野	伊勢	寺田	西野	野村	阪森	野谷	多和	別所
○	○	○	○	○	×	○	×	×
（委員 9 名中、6 名出席）								
井上副市長 事務局：森口まちづくり推進部長、都市計画課：大井課長、西村参事、岸田担当長、森 南海ウイングバス南部株式会社：青木								
《傍聴者》 0名								
《概 要》								
<p>■委嘱状の交付</p> <p>■会長、副会長の選出</p> <p>■議事</p> <p>1. 試験運行の実施について</p> <p>2. 公共交通のあり方について</p> <p>3. 今後のスケジュールについて</p> <p>■その他</p> <p>1. 次回委員会の開催予定について</p>								
《内 容》								
<p>■委嘱状の交付</p> <p>井上副市長より、各委員に委嘱状を交付。</p> <p>■会長、副会長の選出について</p> <p>委員長に日野委員、副委員長に伊勢委員が互選により選出された。</p> <p>■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について</p> <p>（委員長）第 9 回岸和田市公共交通検討委員会の会議録承認者として伊勢委員と寺田委員の 2 名を指名。</p> <p>■議事</p> <p>1. 試験運行の実施について</p> <p>試験運行の実施について、事務局より説明。</p>								
<p>【質疑の概要】</p> <p>（委員長）：前回の試験運行内容を踏まえて、逆回りなどのルートや利用促進に向けた取り組みについて、ご意見等を伺いたい。</p> <p>（委員）：前回の試験運行が終了して、地域からの意見などはあったか。</p> <p>（事務局）：事務局には 4～5 件ほど「もう終わったのか。」という問い合わせがあり、山直市民セン</p>								

ターにも同様の問い合わせがあったと聞いている。

(委員) : 強い意見や要望が挙がってこなく、バスが無くなって困ったという人が少ないのかと思う。再試験運行ルート案で、向かい合わせの位置にAルート案にはバス停があって、Bルート案にはバス停が無い箇所があるのは、地権者同意の問題か。

(事務局) : いくつか候補地を探してお願いをしたが、同意を得られず設置できなかった所がある。また、道路に歩道や路側帯が無かったので、少し離れた所に設置した所もある。

(委員長) : 歩けないような道路自体をなんとかしないといけない。

(委員) : 家の前にバス停があれば便利だと思うのだが、反対される方が多いのか。

(委員長) : 排ガスや騒音などを懸念される方が多い。

(委員) : 路線バスの路線を決めるときが一番苦労するのがバス停である。

(委員長) : AルートとBルートで同じ箇所でのバス停の有無や、ルートで通る所と通らない所があるため、その情報の周知を徹底しておかないといけない。

(委員) : 朝早くは山手から駅方向への利用が多いと思われるが、第1便を下松駅発にしているのはどのような乗客を想定しているのか。

(事務局) : 下松駅発にしているのは、ルートの起点を下松駅としているためである。第1便の下松駅から山手に向かう区間の利用者は少ないとは思われるが、市民病院の診察が始まる9時までに着けるような時間設定にしている。

(委員) : 前回の試験運行でルートが悪いという意見があり改善したという案だが、逆回りでもそれほど遠回りという印象は無く、時間帯の方が需要に影響があると思う。そのような意見は無かったか。

(事務局) : 前は市民病院からの帰りに利用する場合、下松駅で15分待って次の便に乗る必要があったが、今回の逆回りでは待ち時間無く利用できる。また、前は久米田などの利用者が帰りに利用しようと思えば下松駅経由で遠回りになっていたが、逆回りは帰りの利用がしやすいようにルートを改善している。

(委員長) : 試験運行利用実績より車椅子の利用者は17名だったが、従来のローズバスではどのくらいの利用があるか。

(事務局) : 試験運行バスでは月に2名程度で、従来のローズバスは月に20名程度である。

(委員長) : 試験運行バスは通院利用が多いため、車椅子利用者も多いと思っていたが、それ程多くないようだ。ただ、高齢者の外出機会増大や車椅子の方の移動支援につながるもので、このような利用があることはデータとしてまとめておくことが必要。

(委員) : 障がい者の方などは介護者と一緒に介護タクシーに乗られることが多く、最近は本当にバスを利用する方が減っている。

(委員長) : 現在でも車椅子の方のバス利用実績はあるので、もう少し使いやすいように考えることが大切である。また、利用されていることをもっと知ってもらう方が良い。

(委員長) : 前回の試験運行の終了後の地域の反応が薄く、バスの必要性が問われる。これまで要望などは町会よりも老人クラブから熱心に挙がっているので、老人クラブが町会に働きかけて一緒に活動ができないだろうか。

(委員) : 該当地域の老人クラブであれば、活動できると思われる。

(委員長) : バスの必要性の認識が問われると、他の地域からも不満が出るのではないか。その点を沿線地域の方にもご理解をいただくことが必要である。

行政が出過ぎるのも良くないが、広報活動の一環として、地域での学習機会を設けるなどして、そのような情報の周知を行っていくことも必要ではないか。

(委員長) : 仮に収支率を100%にするためには、1便あたり何人乗らないといけないのか。

- (事務局) : 計算上1便あたり80人の乗客が必要となる。
- (委員長) : バスの乗車定員(32名)から考えても収支率100%は不可能な数字である。この運賃でサービスを維持した場合に可能と考えられる最大収入に対する収入割合を評価基準値としてみてはどうか。
- (委員長) : 岸和田市の取り組みとして挙げられている「ポスターの作成」は、誰が、どんな内容で、どのお金で作るのか。
- (事務局) : ルートや運行時間の周知のため、市の予算で作成したいと考えている。
また、地元の方にもデータ等を提供した上で、地域でわかりやすいものを作成していただきたいという願いをする予定である。
- (委員長) : 地元というと町会になると思うが、データだけ渡して考えてくださいでは難しい。
町会や老人クラブ、その他地域の方にも集まってもらい、どのようなものを作れば良いかを皆で考えてもらう場を設けてみてはどうか。
また、市の予算で作成することのだが、理想としては広告収入で賄うことができれば良い。
そのために商工課や商工会議所のアドバイスをもらうなど、検討してみてはどうか。
- (委員) : 公共のものに対する広告は良いのか。
- (事務局) : 市が発行責任者の場合は内容に制限があるが、地域で作るものであれば問題無い。
- (委員長) : 家庭用、観光者用、携帯用など、配布先別に広告内容も分ければ効果的である。
- (委員) : 2~3年前にローズバスの時刻表を作るから広告を出さないかという連絡があった。
- (事務局) : 昨年も広告業者の申し入れで、ローズバスの時刻表入り広告を新聞折込している。普通の広告と違い、路線図や時刻表が載っていれば捨てられないので広告効果があると思われる。
- (委員長) : 町会との協働案について意見をいただいているが、町会としてはどうか。
- (委員) : ローズバスが運行しておれば、町会も積極的に動いてくれるとは思いますが、私の地域では運行していない。
- (委員長) : 今回の試験運行が成功すれば、他の地域にも広がっていく可能性がある。それも踏まえて連合会の中で、今後のまちづくりへの取り組みなどを検討いただければと思う。
- (委員) : 前回より乗客が増えてくれると良いが。
- (委員長) : せめて1便あたり二桁は乗って欲しいところ。
- (事務局) : 前は片道のみ利用が目立っていたので、今回、往復で使ってもらえるようルートやダイヤの変更を行った。往復利用が増えれば便あたりの利用者も二桁には届くのではないかと想定している。
- (委員) : 岸和田市は観光にも力を入れているのだから、観光客にも乗ってもらえるような検討もすれば良いのではないか。
- (委員) : 高校生の自転車通学が目立つので、運行時間やルートの難しきかもしれないが、バスで通学できるようにすれば利用者が増えるのではないか。
- (委員長) : 利用者を増やす方法があれば、今後ご意見をいただき検討していきたい。

2. 公共交通のあり方について

公共交通のあり方について、事務局より説明。

【質疑の概要】

- (委員長) : 最終的には委員会として、今後の公共交通のあり方への提言を挙げる必要があるが、なにか質問や意見があれば伺いたい。
- (委員) : お年寄りの外出を増やすための目的までを考えるのか。
- (委員長) : 本来はそこまで考えてもらわないといけない。

老人クラブに入っている人は元気な人が多く、企画もあり外出が多い。入っていない人は、「外出が面倒くさい。」という人もいて、自主的にどこかへ行くというのは難しいと思われる。

例えば、行政で人材バンクのようなものを作り、特技や興味をリストアップし、学童保育や休耕田の家庭菜園化の手伝い、観光ガイドなど必要なところに協力をお願いすれば良いのではないかと。活動の場を作り、移動支援にバスなどの公共交通を使えるようにすべきだと思う。

(委員長) : 都市計画マスタープランでは、「バスの利便性が高い地区を中心に～土地利用を誘導する」とあるが、そうではなく「バスの利便性を高めるための地区づくり」が必要だと思う。現在は街が拡散しているので、難しい問題もあるがコミュニティごとの住宅地区の再生・再編が必要となる。これからの防災計画でも互助・共助が必須となる。コミュニティが再編・再確立されれば互助・共助もでき、そこに移動支援としてバスを走らせるという再構築が必要である。

社会情勢が大きく変化しているので、現実的に考えた根本的な対策が必要になる。

(委員長) : 総合計画では「子どもの教育」についてあまり触れられていない。子どもの教育で必要なのが『現場』であり、お年寄りとお孫さんが一緒に来て、何かをやるという場所が無いので、そのような場所を提供すればと考えている。また、本来交通教育は、公共交通を利用しないとできない。どのように教育するかということはあるが、遠足などで先生が駆でいろいろ注意をしている。また、電車やバスの乗り方を知らない子もいるので、公共交通が良い教育の場になる。

(委員) : 最近、若い世代の車離れしていると言われている。身近な知り合いでも1人1台だったが、1家1台になっている。そう考えると公共交通を利用している人が増えてきているのではないかと。

(委員長) : 学生でも免許を持っていない人が増えてきていて、移動手段は自転車になっている。自転車も良いが、他の人や将来的なことを考えた時には公共交通が必要、特にバスを利用してもらわないと、本当に必要になったときに無くなっている可能性がある。また、交通政策によって、必要な施設も変わってくる。バスを主体とするのであれば駅付近への駐輪場の整備は不要になるが、自転車中心で考えるのであれば駐輪場の整備が有効な投資となる。その他にも医療費や介護費などの社会費用を低減させるためなど、いろんな視点からのご意見をいただければと思う。

(委員) : 試験運行している地区の中では、当初東ヶ丘からの要望が大きかったと聞いていたが、本格運行にならなかったことについて、東ヶ丘から苦情などは無かったのか。

(事務局) : 試験運行終了前には引き続き運行して欲しいという要望は挙がっていた。

(委員長) : 当初が一部地区の要望でスタートしてしまったので、本来は沿線のすべての空白地区の方に入ってもらって、一緒に議論をしなければならなかった。

(委員) : 教育の場ということであれば、現在、公民館スクールや世代交流の会を実施している。

(委員長) : 是非その中で、皆でバスに乗ってどこかに行くということもやっていただきたい。

(委員) : そのイベントも良いし、他地区との交流にもバスが利用できると思う。

(委員) : そういう意識を皆に持ってもらうことが必要。

(委員長) : このように公共交通のあり方については、具体的な情報提供をいただいて参考にさせていただくと共に、できればお子さんとお年寄りが一緒になって交通教育をする会などの予算を付けていただいて、少しでも実現できるようなことをしていくことが、事業を実現していくための道となる。バスについては、まず一度乗ってみるというのが大切であり、それを後押しできるようなご意見や案をいただきたい。

3. 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、事務局より説明。

【質疑の概要】

(委員長) : 乗車して行うアンケート調査で、町会や老人クラブの方の協力は得られないか。乗客に知っている方が多いと思うので、話も聞きやすいと思われる。

(委員) : 利用者の調査を行うとのことだが、利用者を増やすための検討を行うには、利用していない人の調査も必要ではないか。また、バス停により乗車数と降車数に大きな差があるので、次に乗らない人には、どのような需要があるか把握してほしい。

(委員長) : 事業評価を行うためにも沿線住民アンケートが必要だと思うが、実施するのか。

(事務局) : 実施の予定であり、設問内容等については、委員会で確認をいただきたい。

(委員長) : バス事業者で取れるデータはどのようなものか。

(委員) : バス停毎の乗降者数のデータを取っている。

(事務局) : 乗客の年齢・性別や、どこから乗ってどこで降りたか、利用目的などはわからないので、別途利用者調査を実施する。

(委員長) : 調査は何月ごろに行うのが良いか。8月の利用者はどうだったか。

(事務局) : 前回の試験運行では、夏休み期間、特に8月の利用は多かった。

(委員長) : では8月頃に利用者調査で、その後に沿線のアンケート調査という予定となるということではよろしいか。

その他でこんな調査をして欲しいというご意見があれば、伺いたい。

(委員長) : ポスター作成等で地元と一緒に活動できる仕組みについて検討いただいたり、現在実施している世代交流などの地域での取り組みについてご紹介いただいて、バスを活かせるものはないか考えていただいたりして、ご意見をいただければと思う。

また、バス事業者の方には、他の地域で実施されている事例等も挙げていただきたい。

(委員) : 試験運行バスの利用者を増やすのと、岸和田市全体のこととどちらについて考えるのか。

(委員長) : 両方について考えていただきたい。

委員の皆さんのそれぞれの立場からの意見や、それぞれの活動についてご紹介いただくなかで、岸和田市の公共交通を将来どうしていくべきかを考えていただきたい。

また、将来のあり方の方向として、具体的に空白地区の解消のための試験運行を実施しており、これを成功させて、他の地域にも広げていくための検討も同様に行なっていただきたい。

(委員) : 試験運行バスの利用者を増やす検討は、他のバスを維持していくことにもつながる。

(委員) : 日頃外出していない人に、いかに外出してもらうかも考えているのか。

(委員長) : それはバス利用者を増やすための一つの方法としての検討である。

試験運行路線を含めて、バスを維持していくことが今後の公共交通のあり方を考える上でも重要となる。

(委員) : 確かに、バスが無くなると今後困る人がどんどん増えてくるだろうと想像できる。

(委員) : バスが走っている所は良いが、走っていない地域は力が入らないのではないか。

(委員長) : 今回の試験運行がうまくいけば、他の地域での導入も検討できる。

今回が駄目になれば、他の地域への導入も困難になるため、非常に大事な事例となる。

(委員長) : 次回の委員会までに対策案やご意見などを思い付いた際に、その都度事務局にご連絡をいただければと思う。

■その他

1. 次回委員会の開催予定について

(事務局)：次回委員会は9月後半から10月前半で予定している。

なお、次回委員会では市民委員の方2名が参加予定となっており、現在の委員9名と合わせて、委員11名での開催予定である。

2. 委員会の公開について

今後も委員会を公開することです承を得る。